

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	トレンダーズ株式会社
【英訳名】	Trenders, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 岡本 伊久男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東三丁目16番3号
【電話番号】	03-5774-8876
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 田中 隼人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東三丁目16番3号
【電話番号】	03-5774-8876
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 田中 隼人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期 連結累計期間	第21期 第1四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	914,993	603,867	3,079,986
経常利益 (千円)	9,887	95,140	224,091
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,514	70,218	331,122
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,276	70,218	324,093
純資産額 (千円)	2,123,011	2,334,663	2,364,715
総資産額 (千円)	2,448,595	3,264,247	3,434,705
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.21	9.81	45.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.20	9.39	43.43
自己資本比率 (%)	86.5	71.4	68.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、前連結会計年度にギフトEC事業を営む連結子会社の全株式を譲渡したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、「ギフトEC事業」を除いた、「マーケティング事業」「インベストメント事業」の2区分のセグメントに変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループが属する日本国内のインターネット広告市場は、広告主の予算がテレビ、新聞、雑誌等のマス広告からインターネット広告へとシフトしており、市場規模は6年連続で2桁成長を遂げております。その結果、2019年のインターネット広告費は、初めてテレビメディア広告費を超え、2兆1,048億円となりました（株式会社電通調べ）。

しかし、このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大によって生活者のライフスタイル及び商品・サービスに対するニーズが大きく変化するとともに経済が先行き不透明な状況となっており、当社の顧客企業を含む多数の企業において、広告予算の縮小や広告手法等の見直しが発生しております。

こうした環境のもと、当社グループでは、顧客企業及び生活者のニーズに合致するデジタルマーケティングソリューションの開発・提供に注力した結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は603,867千円（前年同期比34.0%減）、営業利益は92,580千円（前年同期比779.4%増）、経常利益は95,140千円（前年同期比862.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は70,218千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益1,514千円）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

なお、前連結会計年度にギフトEC事業を営む連結子会社の全株式を譲渡したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、「ギフトEC事業」を除いた、「マーケティング事業」「インベストメント事業」の2区分のセグメントに変更しております。

また、当第1四半期連結会計期間より、各セグメントの実態をよりの確に把握することを目的として、各セグメントに対する全社費用の配分方法の見直しを行っており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の配分方法により組み替えた数値で比較しております。

マーケティング事業

マーケティング事業は、企業のPR・プロモーションを主にデジタル・SNS領域で支援するBtoBの「マーケティングソリューション領域」、及び、当期より本格的に開始した、ブランド・製品を開発し生活者に販売するBtoCの「ブランド開発領域」から構成されます。

本事業においては、マーケティングソリューション領域のインフルエンサーサービスとMimiTVが順調に拡大してまいりました。その結果、本事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は588,586千円（前年同期比9.2%増）、セグメント利益は106,491千円（前年同期比478.6%増）となりました。

インベストメント事業

インベストメント事業は、保有する資金を効果的、効率的に運用するため、未上場企業等への投資を行っております。

当第1四半期連結会計期間においては、営業投資有価証券として保有していた社債の利息収益が発生しました。その結果、インベストメント事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は15,280千円（前年同期比95.5%減）、セグメント利益は8,916千円（前年同期比74.6%減）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,460,400	7,460,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。
計	7,460,400	7,460,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	7,460,400	-	555,369	-	534,369

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,158,500	71,585	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	7,460,400	-	-
総株主の議決権	-	71,585	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トレンダーズ株式会社	東京都渋谷区東三丁目16番3号	300,200	-	300,200	4.02
計	-	300,200	-	300,200	4.02

(注)単元未満株式の買取請求により、48株の自己株式を取得しております。その結果、当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は、300,258株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	972,685	1,599,914
受取手形及び売掛金	560,343	375,940
営業投資有価証券	1,577,498	977,498
仕掛品	33,440	26,714
その他	29,660	39,870
貸倒引当金	893	529
流動資産合計	3,172,734	3,019,408
固定資産		
有形固定資産	105,363	101,640
無形固定資産		
のれん	25,832	19,871
その他	22,717	24,421
無形固定資産合計	48,550	44,292
投資その他の資産	108,057	98,905
固定資産合計	261,970	244,838
資産合計	3,434,705	3,264,247
負債の部		
流動負債		
買掛金	152,094	120,444
短期借入金	600,000	600,000
未払法人税等	130,915	15,214
その他	157,808	164,733
流動負債合計	1,040,817	900,392
固定負債		
資産除去債務	29,171	29,191
固定負債合計	29,171	29,191
負債合計	1,069,989	929,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	555,369	555,369
資本剰余金	534,369	534,369
利益剰余金	1,476,759	1,446,735
自己株式	204,415	204,443
株主資本合計	2,362,082	2,332,030
新株予約権	2,633	2,633
純資産合計	2,364,715	2,334,663
負債純資産合計	3,434,705	3,264,247

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	914,993	603,867
売上原価	633,864	283,977
売上総利益	281,128	319,890
販売費及び一般管理費	270,601	227,309
営業利益	10,527	92,580
営業外収益		
助成金収入	-	1,564
雑収入	54	2,412
その他	0	-
営業外収益合計	54	3,976
営業外費用		
支払利息	694	1,413
その他	-	1
営業外費用合計	694	1,415
経常利益	9,887	95,140
税金等調整前四半期純利益	9,887	95,140
法人税、住民税及び事業税	6,100	15,771
法人税等調整額	7,064	9,151
法人税等合計	13,164	24,922
四半期純利益又は四半期純損失()	3,276	70,218
非支配株主に帰属する四半期純損失()	4,791	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,514	70,218

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	3,276	70,218
四半期包括利益	3,276	70,218
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,514	70,218
非支配株主に係る四半期包括利益	4,791	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	6,720千円	5,786千円
のれん償却額	7,666千円	5,961千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	94,985	13	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	100,242	14	2020年3月31日	2020年6月15日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計 (注)2
	マーケティング 事業	ギフトEC 事業	インベストメ ント事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	539,195	37,315	338,482	914,993	-	914,993
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	539,195	37,315	338,482	914,993	-	914,993
セグメント利益又は セグメント損失()	18,405	23,724	35,124	29,804	19,276	10,527

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 19,276千円は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	マーケティング事業	インベストメント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	588,586	15,280	603,867	-	603,867
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	588,586	15,280	603,867	-	603,867
セグメント利益又はセグメント損失()	106,491	8,916	115,407	22,827	92,580

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額22,827千円は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、各セグメントの実態をよりの確に把握することを目的として、各セグメントに対する全社費用の配分方法の見直しを行っております。また、前連結会計年度にギフトEC事業を営む連結子会社の全株式を譲渡したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、「ギフトEC事業」を除いた「マーケティング事業」「インベストメント事業」の2区分のセグメントに変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の全社費用の配分方法に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円21銭	9円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,514	70,218
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,514	70,218
普通株式の期中平均株式数(株)	7,306,590	7,160,152
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円20銭	9円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	398,374	314,789
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(社債の引受け)

当社は、2020年7月7日開催の取締役会において、クレーション・ブリッジ合同会社との間で第28回無担保普通社債引受契約を締結することを決議し、同日付で締結し、2020年7月10日に取得が完了いたしました。

(1) 目的 純投資

(2) 契約の時期 2020年7月7日

(3) 第28回無担保普通社債の内容

発行会社	クレーション・ブリッジ合同会社
発行総額	1,000,000千円(1口100,000千円)
引受口数	6口
社債利息	年率6.0%
償還の方法及び期限	満期一括償還。2021年1月20日にその総額を額面100円につき金100円で償還する。
払込金額	600,000千円

(自己株式の取得)

当社は、2020年8月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号及び当社定款の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現と資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	250,000株(上限)
株式の取得価額の総額	100,000千円(上限)
取得する期間	2020年8月17日～2020年10月30日
取得方法	東京証券取引所における市場買付 (取引一任契約に基づく市場買付)

2【その他】

2020年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....100,242千円

(ロ) 1株当たりの金額.....14円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月15日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

トレンダーズ株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千代田 義央 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトレンダーズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トレンダーズ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表

の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。